

特 集

平成20年度

町 長 施 政 方 針

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり

平成20年第1回三好町議会定例会が、3月5日から24日まで、20日間の会期で開催されました。開会日には、久野知英町長が平成20年度の施政方針を表明。これは4月から始まる新年度に向けて、町長のまちづくりに対する考え方を町民の皆さんに説明するものです。

今回は、町民の皆さんに町政運営について理解を深めていただくため、町長施政方針を要約して紹介します。

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり

■はじめに

平成20年第1回三好町議会定例会の開会にあたり、平成20年度の町政運営に対するわたしの所信の一端を申し上げ、議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと思います。

昨年、わたしは将来の「ふるさと三好」のまちづくりを展望するとき、基礎自治体としてさらにステップアップしていくことが肝要であると考え「市制施行」を表明させていただきました。わが町は活気と活力のみなきる町として、目覚ましい伸展の歩みを続けていますが、ふるさと三好のさらなる



3月定例議会で施政方針を表明する久野知英町長(3月5日)

る伸展のためには市制施行が必要と判断したものであり、強い信念と責任をもって市制に向けて取り組んでいく覚悟です。議員の皆さんや町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成20年度は、昭和33年に町制を施行し、50周年という節目の年です。この記念すべき「町制施行50周年」を町民の皆さんとともに祝い、今日のわが町の礎を築いていただいた皆さんのご功績に感謝し「ふるさと三好」の変遷の歴史を振り返るため、5月24日に開催予定の「町制施行50周年記念式典」をはじめ、さまざまな記念事業を実施します(関連記事は12ページから)。

節目の今年、これまでの50年の伸展の歩みを礎に「市」として新たな歴史を創造する基礎固めとなる年です。「ふるさと三好」のさらなる発展を目指し、市制施行を念頭におきながら、皆さんとの協働により、住んで良かったと実感していただけるまちづくりに誠心誠意取り組んでいきます。

■町政運営の重点取組事項

さて、わが国の経済情勢は、一部に弱さがみられるものの、消費は穏やかに回復しており、先行きについては、企業の好調さが持続し、これが家計へ波及して国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれています。しかしながら、アメリカ経済の動向や原油価格の高騰、株価の下落

などが国内外の経済に与える影響は非常に大きく、今後も注視していく必要があります。

わが町の財政状況については、歳入における税収動向に大きな影響を及ぼす法人町民税は、近年の自動車関連企業の好調な業績により平成20年度は大幅な増加を見込んでいますが、最近の円高による為替の変動などの経済的要因や地方間の税源格差是正を名目とする法人二税の見直しなど、地方財政に大きく影響を及ぼす不安定要素を抱えており楽観できない状況です。また依存財源であります特別地方交付税や国・県補助金などは、地方財政制度の改革により削減傾向にあります。このように今後の財政見通しについては、極めて厳しい状況にあるものと分析しており、引き続き堅実な財政運営が求められます。

平成20年度の町政運営に当たり、わたしの基本姿勢であります、心の通う対話とガラス張りの町政を堅持しながら「子育て支援の充実」「小中学校教育の充実」「緑と水辺の保全と活用」「大気環境の保全」「防災対策の推進」「調和の取れた土地利用の推進」「道路整備の推進」を重点施策として、地域の特性や特色を生かしたまちづくりを推し進めていきます。

■平成20年度施政方針

わたしは、町政運営のキーワードに「協

「働」を掲げ、夢と緑と活力あるまち」を目標として「マニフェスト」を発表しています。マニフェストに掲げました33の政策については既に達成した政策もあれば、現在、推進中の政策もありますが、未着手の政策はありません。皆さんにお約束した期限までの実現に向け着実に推し進めています。

平成20年度の町政の取り組み方針については「マニフェスト」に掲げる9つの柱に整理し、皆さんの生活にかかわりの深い政策を中心に説明します。

第1 ともに力をあわせて築く 「新しいまちづくり」

1点目 「自治基本条例」の制定

まちづくりの基本理念や基本原則などを定めるのが町の最高規範として、制定に取り組んできました。「三好町自治基本条例」については、策定ネットワーク会議にて延べ9回にわたる会議を開催。活発な議論を重ね、条例素案をまとめてパブリックコメント手続きを経て、3月定例議会に上程させていただきます。

2点目 「新たな総合計画」の策定

各地区で開催しました意見集約会やワークショップなどにより、多くの町民の皆さんのご意見をお聴きし、現在、第6次総合



第6次総合計画の基本構想と基本計画の素案づくりに取り組む総合計画審議会

計画の基本構想と基本計画の素案づくりに取り組んでいます。素案がまとまり次第パブリックコメント手続きを実施し、平成20年度中に議会に上程していきます。

3点目 図書館を含む「複合施設基本構想」の策定

施設建設基金として、現在までに5億5千万円を積み立てていますが、さらに3月定例会に3億円の補正予算を計上しました。基本構想については、議会の皆さんと協議を重ねながら関連する既存公共施設のあり方も含めて、機能や規模、場所など基本構想をまとめていきます。なお庁舎整備については、3月定例議会に庁舎整備基金として30億円の補正予算を計上しました。

4点目 「協働によるまちづくり」の推進

「協働」の手法については、3月定例議会に上程しました自治基本条例の中で「町民や町議会、執行機関が、共通の目的を実現するために共有する領域において、互いの立場と役割を理解し、対等の立場で相互の力を活かしたい、協力すること」と定義しています。

市民活動団体や地域活動団体の実態調査を基に、協働により進めていく事業の可能性を把握するとともに、情報提供および広報活動支援を中心とした町民活動サポートセンターをスタートし、皆さんと共通認識のもと、協働によるまちづくりを着実に推し進めていきます。



町民活動やNPO活動などの団体活動を支援する「町民活動サポートセンター」を学習交流センター内で4月からスタート

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり

第2

守り育むふるさと環境

1点目 「緑の基本計画」の策定

緑の基本計画は、緑地の適正な保全と緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するための計画です。環境基本計画や景観計画との調和を保ちながら、総合計画の基本構想に即して策定するものです。

平成19年度は「緑の基本計画策定委員会」を立ち上げ、現状把握と課題の整理を行いました。平成20年度は景観と緑づくりビジョンや基本方針の策定などに取り組みしていきます。

2点目 「地球環境保全対策事業」の推進

今年7月に地球環境をテーマとする「北海道洞爺湖サミット」の開催が予定されています。環境をテーマに開催された「愛・地球博」を契機に、地球的規模の環境保全に対する意識が高まっている中、町としても環境保全に関する施策の充実に努めています。

平成20年度も住宅用太陽光発電システム設置やハイブリッド車などの低公害車購入に対する補助、平成19年度から導入しました温暖化ガスの発生量を大幅に削減する電気給湯器などの高効率給湯器設置に対する補助制度を継続していきます。



地球温暖化防止対策として、住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助が受けられます

3点目 「三好公園池周辺整備事業」

三好池を中心とする東側ゾーンの良好な水辺空間の形成と池周辺の緑豊かな自然環境を保全活用しつつ、総合的に整備する指針となる「三好公園池周辺整備基本計画」については、ふれあい座談会やパブリックコメントなどでお聴きしたご意見を参考にさせていただきます。策定に取り組んでいます。長期的な整備構想であり、整備につきますは、議会や町民の皆さんのご意向をお聴きしつつ、関係機関と調整を図りながら進

めていきます。

第3

みんなであそぼう、福祉のまち

1点目 「障害者への支援」の充実

障害者福祉につきましては「サポートプランみよしⅡ(第2期三好町障害者計画)」に基づき、計画的に各種福祉施策に取り組んでいます。

平成20年度も、平成19年度より事業を開始した、利用者の皆さんや福祉事業所の負担軽減のための「障害者自立支援対策臨時特別交付金事業」など、サポート体制のさらなる充実に努めていきます。



すべての町民を対象としたサポートプランみよしⅡ
(第2期三好町障害者計画)

2点目 「高齢者福祉」の充実

地域包括支援センターを平成18年度に、社会福祉法人による特別養護老人ホーム「みよしの里」を昨年の月に開設するなど、高齢者福祉の充実に努めてきました。平成20年度も要介護者、および家族介護者の皆さんへの支援の取り組みをさらに進めていきます。



平成19年6月に開設された特別養護老人ホーム「みよしの里」

なお平成20年4月から現行の「老人保健制度」にかわり「後期高齢者医療制度」が始まります。新制度では愛知県後期高齢者医療広域連合が財政運営を行い、市町村が保険料の徴収や申請、届出の受け付けなどの窓口業務を行います。新たな制度であり、

対象となる皆さんが戸惑うことのないよう制度のご案内など、制度移行に向けた準備を進めてきました。制度の運営にあたりましては、3月定例議会に上程しましたように、特別会計を新設し、円滑な運営に万全を期してまいります。

第4 はぐくむ心で「子育て支援」

1点目 「保育園」の整備

黒笹保育園と天王保育園の整備につきましては、平成21年4月の開園に向けて、建設工事や保育園の運営を委託、もしくは移



平成21年4月の開園に向けて園舎の建築工事が始まった黒笹保育園(上)と天王保育園(下)

2点目 「子育て支援策」の充実

管する予定の法人の選定など、順調に進んでいます。平成20年度は園舎の建築や外構工事などを予定しており、開園に向け万全を期してまいります。

少子化が大きな社会問題となっており、その要因の一つに子育てをする保護者の皆さんの経済的負担が挙げられています。昨年の12月に制定した「三好町子ども医療費支給条例」の定めに基づき、平成20年度から医療費の無料化の対象を中学校卒業までに拡大します。

妊婦・乳児の健康診査につきましても、

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり



平成20年4月から医療費の無料化の対象が中学校卒業までに拡大

公費による診査料の負担を、昨年10月より2回から5回に拡充しました。平成20年度からは14回とさらに拡充します。保護者の皆さんの経済的な負担の軽減を図るとともに、子育てに関する相談業務を一層充実するなど、安心して子育てのできる環境づくりに努めていきます。

第5 人づくりを育む 『教育の充実』

1点目 「食育推進計画」の策定

三好町食育推進会議条例の定めに基づき、三好町食育推進会議を設置し、食育全般に関する調査、研究を進めています。

平成20年度はアンケート調査などにより、町民の皆さんの意向をお聴きしながら、食育推進計画の素案をまとめ、パブリックコメント手続きを経た上で推進計画を策定し

ていきます。

2点目 「教育環境」の充実

児童一人一人に対応したきめ細やかな指導を行うため、35人学級を平成20年度から現在の小学校1学年から2学年に拡充します。また特別支援教育の教員補助員の全校配置や図書館司書補助員の増員など、児童生徒の学習環境の充実に努めていきます。

良好な教育環境を整えるため、平成19年度から着手した三好中学校校舎の大規模改修工事につきましては、平成20年度は普通教室棟および管理棟の改修工事を施工していきます。



三好中学校の大規模改修工事は、平成20年度から管理棟および普通教室棟の改修工事が始まります

また昨年は地球温暖化の影響もあり、記録的な猛暑日が続き、学習環境が損なわれるなど、学習環境を保持するための対応が急務となっております。このため平成20年度には全小中学校の普通教室に扇風機を設置を予定します。扇風機は夏季はもとより、冬季の暖房使用時に空気循環にも効果があります。ふるさと三好の将来を担う児童・生徒が快適な環境の中で学習できるよう教育環境の整備に努めていきます。

第6 築きあげる 『安全なまち』

1点目 「防災対策」の推進

危険きくされる東海・東南海地震などの大規模地震の発生に備え、万一の災害から生命と財産を守るため、平成20年度も民間木造住宅の耐震診断および耐震改修への補助制度を継続します。

耐震診断をしても耐震改修に要する費用の不安があるため、耐震改修の補助制度を活用する人が非常に少ないと思われます。このため、平成20年度から耐震診断の際に、改修に要する費用の概算額を提示させていただき、補助制度の利用促進を図っていきます。

さらには、新たに策定する「三好町建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震性が低いとされる、昭和56年以前に建築された

公共施設の耐震強化にも取り組んでいきます。

また消防法、および尾三消防組合火災予防条例の改正により、平成20年5月31日までに設置が義務付けられる「住宅用火災警報器」につきましては、平成20年度には後期高齢者や心身に障害のある人など、要件を満たす人を対象に、消防団の協力をいただき無料による火災警報器の取り付けを行います。



平成20年5月31日までの設置が義務づけられている住宅用火災警報器

2点目

「防犯対策」の推進

町内の犯罪件数は減っているものの、空き巣や車上ねらいなどは増加しています。町内で20団体の自主防犯パトロール隊を結

成していただき「地域の安全は自分たちで守ろう」と自発的な防犯活動を精力的に展開していただいております。誠に心強い限りです。

平成20年度も青色回転灯の貸与や犯罪抑止用プレートの作成配付など、自主防犯パトロール活動の一層の支援を図るとともに、豊田警察署との連携を図りながら、地域の皆さんと一体となって犯罪のない安全で安心できるまちづくりに取り組んでいきます。

また、より安全で安心して住めるまちづくりのため、行政区の要望に応じて防犯灯を増設していきます。なお水銀灯に比べ省



安全で安心なまちを目指して活動する自主防犯パトロール隊の年末年始特別警戒出陣式(12月19日)

エネなどのメリットが大きいといわれています。LED(発光ダイオード)灯を防犯灯として試験的に2基設置し、その効果について調査研究していきます。

3点目

「交通安全対策」の推進

悲惨な交通事故の発生を防止するため、平成20年度も行政区からの要望箇所を重点に、危険箇所へのカーブミラーやガードレールを計画的に設置するとともに、交通量が多く道幅が狭い道路の改良や歩道の整備に取り組んでいきます。

また豊田警察署や地域の皆さんのご協力



行政区からの要望を重点に危険箇所へガードレールなどを計画的に設置



交通ルールを学び、横断歩道の渡り方の指導が行われる新1年生の交通安全教室

をいただきながら、運転者や歩行者に対する交通安全意識の高揚にも努めていきます。

第7 まちの活性化へ「産業の振興」

1点目 「農業の振興」

国において食料自給率の向上が求められる中、輸入農産物の価格が低下傾向にあり、農家や農業団体の皆さんは生産コストの減に努められています、安定した価格による出荷は非常に厳しい状況です。

農業の競争力を高めるためには、農産物の品質向上とコストの削減が必要であり、町としても水稲および果樹の減農薬栽培事

業の支援や農業近代化資金等利子補給など地場産業の振興に努めているところです。耕作放棄地の利用集積を進めている「農業生産法人ファームズ三好」に対する高性能機械導入の支援を継続し、担い手農家の育成や集落営農の推進に努めていきます。また三好下地区内で事業推進されている県営畑地帯総合土地改良事業を引き続き支援するなど、農地基盤整備にも取り組んでいきます。



県営畑地帯総合土地改良事業により、ほ場整備が行われる三好下地区

2点目 「商工業の振興」

中心市街地や商店街の空洞化、少子高齢化などに対応した「にぎわいあふれる魅力ある商店街」の再生を目指し、平成20年度に予定されている街路灯建て替え事業や商

店マップ作成事業、朝市イベント事業、特産品開発事業など、商店街の活性化策を支援するとともに、商工会が実施する経営技術などの講習会や研究会の開催、経営相談巡回指導などの取り組みに対する支援を継続し、商業の振興に努めていきます。

また愛知の内陸工業地帯に位置付けられ「モノづくりの拠点」の一翼を担う町として、自動車関連産業を中心とした製造業など多くの企業が事業を活発に展開されています。現在、組合施工により事業が推進されている三好根浦特定土地区画整理事業につきましては、既に多くの企業が立地しており、今後も引き続き工業の振興に努めていきます。



三好根浦特定土地区画整理事業により、東名三好インターチェンジ周辺には多くの企業が立地

第8

迅速な「行政サービス」

開かれた「行政運営」

1点目

「開かれた町政の推進」



平成19年度から団体やグループなどの要請に応じ
て開催する「町長とのふれあい座談会」

わたしは、心の通う対話とガラス張りの町政を一貫した基本姿勢として、開かれた町政の運営に努めています。

皆さまと語る会や提言箱を通して、多くの皆様のご意見・ご意向を直接お聴きしています。平成19年度の語る会は、すべての行政区やコミュニティ推進協議会を対象に25会場で開催させていただきました。また昨年9月から新たに「ふれあい座談会」を導入したところ、9つの団体・グループ

から開催要請があり、有意義な機会を得ることができました。平成20年度も皆さまと語る会やふれあい座談会を継続し、皆さんの率直なご意見やご提言をお聴きしていきます。

2点目

「情報公開制度」の充実

町が保有する行政情報は、皆さんとの共有財産であるといった認識の下、個人に関する情報など保護すべき情報を除き、積極的な行政情報の公開・公表に努めています。皆さんが容易に情報公開請求ができるように、インターネットによる情報公開の請求手続も可能となっておりますので、ご活用いただきたいと思います。

なお個人に関する情報を含まないことが



役場西館1階ロビーにある情報プラザにはインターネットパソコンも常設

明らかであり、速やかに用意できる情報については、情報公開手続きを経ることなく役場内の情報プラザにて情報公開・提供しています。

第9

見直し行動へ「行政改革」

1点目

「職員数の削減」

「小さな組織で大きなサービスの提供」を目指し、平成18年度から向こう10年間で町民病院を除く職員数の10パーセント削減に取り組んでいます。削減の状況については、指定管理者制度の導入や事務の外部委託、簡素で効率的な組織と住民サービスの向上を目的に、昨年4月に実施した役場組織の機構改革などにより、2.1パーセント削減しました。

職員数の削減により行政サービスが低下してはいけません。新しい行政の手法としてNPOや皆さんとの協働によるまちづくりは、大きな意義があるものと考えています。今後も協働に関する職員意識の高揚を図るとともに、職員一人一人の資質を高め、皆さんから信頼される職員、そして改善と向上意識を持つ職員の育成に取り組んでいきます。

※町長施政方針は、三好町ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.town.aichi-miyoshi.jp/>